

令和 5 年 6 月 22 日現在

機関番号：34601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02510

研究課題名(和文)小規模保育施設における保育運営と建築計画に関する基礎的研究

研究課題名(英文)Basic studies on the planning and management system of Small-scale Day Nurseries

研究代表者

辻川 ひとみ (TSUJIKAWA, Hitomi)

帝塚山大学・現代生活学部・教授

研究者番号：70388883

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、小規模保育事業制度の認可基準に着目し、施設の運営と施設内容を明らかにすることで、今後の施設計画の指針につながる知見を得る事を目的とした研究である。研究では、全国の自治体234件における小規模保育事業制度の現状を示した「第1次調査」と、全国の小規模保育施設637件における保育運営および施設の現状を示した「第2次調査」を行い、保育室等の諸室基準と施設の設置基準について、改正されるべき問題点を明らかにするとともに、全国の保育施設の室構成や各室の繋がり方等の平面構成を保育運営の観点から分析を行い、今後の建築計画指針に繋がる知見を示すことができた。また施設が行う園外活動の概要も把握できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

小規模保育とは保育者の居宅やその他の施設等において、少人数で行われる保育の事である。保育所に比べて規模が小さく、地域における多様性に対し柔軟に対応できる事から、都市部でも多く開設されている。また、小規模保育事業の認可に関わる設備及び運営に関する基準には、国の示す基準に対して従うべき基準と参酌すべき基準があり、参酌すべき基準は、自治体ごとで独自にその基準を決定する事になっている。しかしながら、小規模保育施設を建築計画の面から調査した研究は、散見される程度で実態把握が遅れていた。本研究の成果から、保育の質を担保しうる、施設認可及び設置基準の指針に繋がる知見を得る事ができたと考える。

研究成果の概要(英文)：In this study, we tried to grasp the operating standards and approval standards for small-scale childcare projects set by each municipality through a questionnaire survey targeting local governments nationwide. Furthermore, through a questionnaire survey targeting small-scale childcare facilities, we observed the characteristics of room, equipment and facility management, and learned about issues related to the approval criteria for future small-scale childcare facilities.

Based on the analysis of these data, we suggest some improvements on regulation of municipalities on the next aspects a) the location of nursery rooms must be on the 1st or 2nd floor, b) separation rooms or different spaces between children younger and older than one year old. The process of approval of license for this kind of facilities could be improved a) including architecture in the auditing team, b) checking public playgrounds for outdoor activity location about suitability of environment and safety of route.

研究分野：建築計画

キーワード：小規模保育 小規模保育事業制度 全国自治体 設置基準 施設計画 園外活動

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19（共通）

### 1．研究開始当初の背景

認可保育所などに入れない待機児童問題について、政府は2020年度末までに解消するとし、待機児童ゼロを目標とし、約22万人の受け皿整備を計画していた。それに伴い、東京都では2019年度末を目途に、大阪市では2018年春までに達成させるため、認可保育所など約140カ所（約5,900人分）を新設するとしていた。大阪市では一年で、認可保育所55カ所、0～2歳児を受け入れる地域型保育事業所88カ所を新設し、認可保育所など7カ所を建て替える予定であった。こうした中、公営住宅の空き室や、ビルの低層階、空き店舗などの既存建物に、地域型保育事業の「小規模保育施設」を開設する取り組みが、全国的に始まっていた。保育の用地確保が各地で課題になる中、既存ストックの再生、および行政財産を有効活用しようという試みであった。これらは、都市部で新たな用地を探す事の難しさを解消するとともに、コンバージョンされた、いわば付加的な機能を持つ点で、従来の保育施設とは異なる性格を持つ事が注目された。また「子ども・子育て支援新制度」によると、都市部では、小規模保育を増やす事によって待機児童の解消を図り、人口減少地域では、小規模保育等の拠点によって、地域の子育て支援機能を維持・確保を目指していた。本研究では、こうした小規模保育施設誕生の新しい動きにより、施設を取り巻く環境や、保育運営、用地転用計画に伴う保育室整備など、ここ数年を、保育施設のあり方の転換期として位置づけ、着目した。

### 2．研究の目的

本研究では小規模保育施設のあり方を、施設内容と運営管理の両側面からの実態調査を通じて明らかにし、新築、改造・改装を含めた今後の小規模保育事業における施設計画の指針を得る事を目的としている。さらに、同一敷地内に園庭を持たない施設が、周辺の地域資源をどのように活用しているのか、その実態を明らかにし、施設の立地条件にも関わる周辺地域環境整備のあり方に繋がる知見を得ることも目的としている。

### 3．研究の方法

小規模保育事業の認可に関する設備及び運営に関する基準には、国の示す基準に対して従うべき基準と参酌すべき基準があり、参酌すべき基準に関しては、自治体がそれぞれの地域の実情に応じて独自にその基準を決定する事になっている。そこで、施設調査に先立ち、2018年度には、全国の小規模保育事業を実施している自治体を対象としたアンケート調査（第1次調査）を行い、各自治体の事業内容と設備や運営に関する施設認定基準の内容、施設の認可状況等、事業の概要について現状把握をした。2019年度には、小規模保育施設を対象としたアンケート調査（第2次調査）を行い、室構成や各室の繋がり方を含めた施設内容と建物の改造・改装状況の調査、さらに園外活動場所を含めた施設周辺地域との関わり方に関する調査をする事で、小規模保育施設における施設内容と保育運営の現状を明らかにした。2020～2021年度には、それらの分析と追加調査および論文作成を行い、日本建築学会計画系論文集へ投稿した。結果、年度内に採用が決定されたが、論文掲載は翌年2022年度となった。

### 4．研究成果

本研究は、全国の自治体を対象とした小規模保育制度の実態を示した「第1次調査」と、全国の小規模保育施設における施設の建築内容と保育室等の諸室と設備の概況を示した「第2次調査」から成り立つ。「第1次調査」では、2016年度の厚生労働省「待機児童解消加速化プラン」

に参加した市区町村のうち、「小規模保育整備」又は「小規模保育設置促進」計画の実施を予定する全国の286自治体を対象とし、アンケート調査を行った。主な調査項目は、小規模保育事業の実施状況等の概要及び実施施設の運営基準と認可基準についてである。調査期間は2018年9月上旬から同年12月中旬までとし、各自治体の担当部署宛てに調査票を郵送で配布・回収した。回収数は244件であったが、そのうち10件は事業未導入との回答を得たため、本研究の分析対象となる有効回答数は234件で、有効回答回収率は84.7%であった。次に「第2次調査」として、「第1次調査」で有効回答を得た234件の自治体において、ホームページ上で住所が公開されていた小規模保育施設3,068件を対象に、保育運営と施設内容に関するアンケート調査を行った。調査期間は2019年10月中旬から2020年1月下旬までとし、各施設の所長宛てに調査票を郵送で配布・回収した。その結果、637件の有効回答が得られ、有効回答回収率は20.8%であった。

#### 4-1. 全国の自治体における小規模保育事業制度の実態と施設計画について

本アンケート調査から、全国の小規模保育事業の取組み実態と認可プロセス、さらに運営及び諸室・設備基準の現状について明らかにするとともに、小規模保育施設における建築内容と諸室及び設備の内容の現状について明らかにすることができた。さらに、これらより認可及び設置基準の課題を把握し、今後の保育施設計画のあり方について、その指針に繋がる知見を得る事ができた。以下に詳細を示す。

(1) 保育室の設置階は、階数制限のない自治体が全体の8割以上を占めたが、本分析対象施設では8割以上が保育室を1階に設置しており、3階以上に設置した施設はわずか1%程度であった。緊急時に0歳児から2歳児の児童が階段で移動する事を想定すると、保育室設置階の基準を1階もしくは2階までに制限したとしても量的拡大を阻止しない基準であると言える。なお、この基準は従来型の認可保育所においても同様の課題であると考えられるが、特に小規模保育施設の場合、中・上層階に設置される施設には、防犯面からも地域の目が行き届きにくく、また地域型保育施設に求められている、地域の保育拠点としての役割を果たすことも困難になると考えられ、小規模保育施設においては特に低層階での設置が望まれる。

(2) 0歳児と1歳以上児の保育スペース区画を義務とする自治体は半数以下であったが、7割以上の施設で0歳児を分けた保育が行われており、発達の違いや生活リズムの大きく異なる0歳児を、1歳以上児と分離して保育できる保育室面積や設備の基準が求められる。

(3) 医務室(静養室)は、8割以上の自治体で設置が義務づけられておらず、突発的な病児に対応できるような室の基準を持たない事が明らかになった。また、医務室を設置している施設はわずか1割程度で、事務室や職員室を兼用とする施設でも6割に満たない結果となった。現状では規定に準じた設置状況であるが、感染症対策を含めた基準としては不十分であり、近年の新型コロナウイルスをはじめとする感染防止対策として、医務室設置は今後必須の基準である。

(4) 便所と保育室の区画は、自治体の約6割で規定されていなかったが、9割以上の施設で区画がされていた。現在の基準は衛生的な排泄設備として不十分だけでなく、児童のプライバシーに配慮されていない基準であると言える。

(5) 児童用と職員用便所の分離は、自治体の1割未満でしか規定されていなかったが、施設では約9割が分離して設置していた。しかし、6~10人定員の施設では半数程度が分離されておらず、賃貸建物が多い小規模な施設では、特に水回り設備における改築・改修の制約の厳しさが影響していると考えられる。一方、児童用便器の設置を義務として規定している自治体は見当たらなかったが、児童用便器を設置している施設は9割程であった。保育における児童の排泄の自立は、最も重要な成長の一つであり、児童が自ら安心して排泄できるよう整える必要がある。

(6) 沐浴設備の設置は、自治体の約 7 割で規定されていなかったが、約 9 割の施設が沐浴設備又はシャワーを設置していた。おむつ替えやトイレトレーニング、外遊び後の衛生面を考えると、設置を義務づける基準が必要である。

(7) 調乳場所は、自治体の 8 割以上で規定されていなかったが、0 歳児を保育する施設の全てにおいて調乳設備が設置されており、衛生面を考えると今後検討されるべき基準と言える。また手洗い設備については、自治体の約 7 割以上で規定されておらず、施設においても 2 割以上が調理専用と便所専用の手洗い設備を設けていなかった。こうした結果は感染症対策の現状としては不十分であり、改善が望まれる基準である。

(8) 児童用と職員用の手洗い設備の設置について、分離を義務としていた自治体は 2 割程度であったが、施設では半数程度が分離して設置していた。前述の医務室設置基準と同様に、感染症対策の現状としては不十分であり、改善されるべき基準と言える。

(9) 屋外遊戯場については、代替地を認めている自治体が 9 割以上で、実際に近隣の公園等を利用している施設は半数以上であった。施設が賃貸建物であるための制約や、用地確保の難しさが窺われ、周辺の地域資源をいかに活用できるかが重要になると言える。なお代替地の確認については、約 1 割の自治体において義務づけられていなかったが、事故防止のための安全な環境や経路検討は、安心して保育が行われる上で不可欠である。

#### 4-2. 小規模保育施設における施設整備と平面構成

分析の結果、対象施設の施設整備状況と平面構成を明らかにすることができた。また、全国の小規模保育施設の平面構成と保育室の使い方の現状を把握する事ができた。以下の詳細を示す。

(1) 大都市に位置する施設が最も多く、全体の 42.7% であり、次に多いのは人口 30 万人未満 10 万人以上の中都市であった。施設面積規模を見てみると、町村以外の全ての都市規模において、施設面積が  $80 \text{ m}^2 < x < 100 \text{ m}^2$  の施設が最も多く、同様の傾向が見られた。一方、人口 30 万人未満の中都市、小都市、町村では  $200 \text{ m}^2$  以上の面積を持つ施設も一定数見られた。

(2) 保育室数が 2 室ある施設が 244 件と最も多く、全体の 38.3% であった。次に多かったのは 1 室のみある施設で、全体の 30.3% であった。さらに 3 室ある施設は 26.1% であった。4 室以上ある施設は全体の 5.3% であった。

(3) 保育室数が 2 室ある施設が 244 件と最も多く、全体の 38.3% であった。次に多かったのは 1 室のみある施設で、全体の 30.3% であった。さらに 3 室ある施設は 26.1% であった。4 室以上ある施設は全体の 5.3% であった。

(4) 小規模保育施設の主要室である 室内保育のための「保育室(N)」が何室確保されているかと、保育室への入室が他の保育室を通らずに済む独立した入口が何箇所確保されているか、また連続した保育室は何室あるのか、「便所(w)」、「浴室・洗面室(b)」、「調理室(k)」への独立動線確保している保育室が何室確保されているかを分類軸として、20 タイプに分類整理できた。

(5) 保育室を 1 室しか持たない施設において、保育室の使い方では、0、1、2 歳児の年齢別もしくは行為別で分ける場合、別室を使用することができないため、家具等で別スペースに仕切るか、同一スペース内でコーナー分けするかの、いずれかで保育を行っていた。193 件の施設うち「0 歳児と 1、2 歳児を別スペース」が 66.8% で最も多く、次いで「分けていない」が 22.3% となり、別室が難しい状況下においても 0 歳児分離に対する必要性の高さが明らかになった。

(6) 2 つの保育室を持つ施設の場合、最も多くみられた使い方は、<保育室 1> で 0 歳児を、<保育室 2> で 1 歳児と 2 歳児を保育し、生活パターンが異なる 0 歳児を他の年齢の児童と分けて保育している使い方であった。児童の「食寝分離」より、児童の年齢による分離、特に 0 歳児の他年齢児との分離を優先させているパターンと言える。

(7)3つの保育室を持つ施設の場合、最も多くみられた使い方は、3室の保育室を0、1、2歳児、それぞれの年齢に割り当て、各年齢が食べる、寝る、遊ぶ、全ての行為を1室で行うパターンであった。児童を年齢別に分けて保育する事が優先され、「食寝分離」はなされていないパターンと言える。

#### 4-3. 小規模保育施設の園外活動

分析の結果、小規模保育施設の園外活動の現況を明らかにすることができた。以下に詳細を示す。

(1)施設が立地している周辺環境の地域特性を 住宅の密集度合い、 公共施設・商業施設の種類と有無、 交通機関の有無、 農地や空地の有無と面積、 道路網の状況、を軸として分析したところ「新興住宅地」、「密集住宅地」、「開発完了住宅地」、「開発新興住宅地」、「市街地」、「工業地」の6タイプに分類された。

(2)分析対象施設の90%が施設を中心とした半径1.2km圏内で園外活動を行っていた。

(3)本分析対象施設が立地している周辺地域が、保育上園外活動に利用できる資源としてどのようなものを保有しているかを、保育目的の視点から分類したところ、「体力作りや自然に触れる」ことのできる資源、「人と触れあう、または集団体験ができる」資源、「教養・文化・社会の事象を学ぶ」資源の3種類の保育資源タイプに分けられた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 辻川ひとみ・吉住優子	4. 巻 18
2. 論文標題 小規模保育施設における園外活動に関する基礎的研究	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 帝塚山大学現代生活学部紀要	6. 最初と最後の頁 37-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 辻川ひとみ・吉住優子	4. 巻 17
2. 論文標題 小規模保育施設における保育運営と施設計画に関する基礎的研究	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 帝塚山大学現代生活学部紀要	6. 最初と最後の頁 18-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 辻川 ひとみ ・ 吉住 優子	4. 巻 第4号
2. 論文標題 小規模保育事業実施の現状に関する基礎的研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 帝塚山大学現代生活学部子育て支援センター紀要	6. 最初と最後の頁 79-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 YOSHIZUMI Yuko, TSUJIKAWA Hitomi	4. 巻 87
2. 論文標題 ACTUAL STATUS OF MUNICIPAL REGULATION AND PLANNING OF SMALL-SCALE CHILDCARE FACILITY	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Journal of Architecture and Planning (Transactions of AIJ)	6. 最初と最後の頁 1654 ~ 1665
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.87.1654	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 吉住優子・辻川ひとみ
2. 発表標題 小規模保育施設における園庭面積と園外活動状況について（小規模保育施設の建築計画的研究 その8）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 辻川ひとみ・吉住優子
2. 発表標題 小規模保育施設が園外活動に利用している地域資源について（小規模保育施設の建築計画的研究 その9）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小林千夏・吉住優子・辻川ひとみ
2. 発表標題 小規模保育施設における施設整備と平面構成（小規模保育施設の建築計画的研究 その5）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉住優子・小林千夏・辻川ひとみ
2. 発表標題 小規模保育施設における保育室数1室の施設の平面構成と使い方（小規模保育施設の建築計画的研究 その6）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 辻川ひとみ・吉住優子・小林千夏
2. 発表標題 小規模保育施設における複数の保育室を持つ施設の平面構成と使い方（小規模保育施設の建築計画的研究 その7）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 辻川ひとみ・吉住優子
2. 発表標題 小規模保育施設における保育運営と施設の状況について（小規模保育施設の建築計画的研究 その3）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉住優子・辻川ひとみ
2. 発表標題 小規模保育施設における保育空間と連携施設の現状について（小規模保育施設の建築計画的研究 その4）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 辻川 ひとみ ・ 吉住 優子
2. 発表標題 小規模保育事業に関する取り組みの実態と運営システムについて（小規模保育施設の建築計画的研究 その1）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 吉住 優子・辻川 ひとみ
2. 発表標題 小規模保育事業に関する施設基準と認可プロセスについて（全国の小規模保育事業制度に関する研究 その2）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 辻川ひとみ・吉住優子
2. 発表標題 2室の保育室を持つ小規模保育施設における保育室の使い方と家具・設備の状況（小規模保育施設の建築計画的な研究 その10）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 吉住優子・辻川ひとみ
2. 発表標題 小規模保育施設における園外活動の内容と地域資源利用について（小規模保育施設の建築計画的な研究 その11）
3. 学会等名 日本建築学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	吉住 優子	帝塚山大学・現代生活学部・非常勤講師	
	(YOSHIZUMI YUKO)		
	(60571180)	(34601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------